令和８年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名	厚生労働省	事業名	医療提供体制設備整備交付金

事業の概要

技術革新が進む中で、医療分野においてもＩＣＴを積極的に活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していくことが急務である。医療情報化支援基金を創設し、医療分野におけるＩＣＴ化を支援する。
①オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局等のシステム整備の支援
②電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援
③電子処方箋の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備等の支援

公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第２回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。
（参考）各府省庁における要求・要望に向けた自己点検

- 一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証し、資金配分に反映すべき

有識者からの主な指摘事項

- 電子カルテの導入支援について、現時点でモデル事業の実施にとどまっており、今後必要となる資金の全体像も不明であり、コスト面を意識してスピード感を持って再度検討すべき。電子処方箋の導入率について、薬局と比べて病院・診療所における導入率が相当低くなっているため、病院・診療所において導入が遅れている理由について分析し、対応を検討すべき。
- 電子カルテ・電子処方箋の普及を進めていくためには、多忙な医師等であっても操作しやすいようシステムのＵＩ・ＵＸをできる限り簡素に分かりやすくユーザーフレンドリーにしていくことや、操作に関するヘルプセンター等の整備を検討すべき。医療機関の納得感が普及の加速化におけるキーポイントであり、これまで以上にきめ細かなコミュニケーションを図ることが重要。
- アウトカムについて、電子カルテ・電子処方箋の導入施設の増加がアウトカムとして設定されているが、これらは導入されて終わりではないため、導入により目指すべき効果を踏まえた適切なアウトカムの設定を検討すべき。その際には、医療機関だけでなく患者にとってのメリット（重複投薬の適正化等）も十分踏まえた上での評価指標となるよう検討すべき。